

令和6年能登半島地震および奥能登豪雨対応に関する制度改善についての提言書

全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）
技術系専門委員会

一、目的

本提言は、能登半島地震を踏まえ、災害時における住宅修理、災害ごみの処理、土砂排除など、住環境復旧に関する技術系支援団体（以下、技術系団体）の活動支援などに関する制度の課題を整理するとともに、実際に現場で対応を担っている技術系団体の取組を正しく理解し、それを制度に反映することで、迅速かつ公平な支援体制を構築することを目的とする。

二、課題と提言

1. 住宅の緊急修理制度

▲課題

- ・ 施工業者によって施工品質にばらつきがあり、短期間でシートが剥がれるケースが多発。
- ・ 一度しか利用できず、台風や大雨で被害が再発しても再適用ができない。
- ・ 納屋や車庫、空き家は対象外となっている。
- ・ 限度額（51,500円）が低く、十分な修理ができないため、ブルーシートが剥がれやすく、結果的に家屋の損傷が進行し、修繕費の増大や被災者の負担増加につながり、住宅再建が滞る要因となっている。
- ・ ブルーシート展張以外の工法が制度で認められておらず、ブルーシート展張の必要のないケースでもブルーシートが用いられたり、他の工法だと制度適応できないケースが見受けられた。
- ・ シート張りの要望が残っているにも関わらず、災害救助法の項目の中でも緊急修理制度が早いタイミングで終了となった。

✓提言

- ・ 施工業者の品質管理を強化し、施工後の1～3ヶ月以内に剥がれた場合は施工業者により再施工を義務付ける。
- ・ 最低基準の設定：工法や使用資材（例：シート厚3000#、マイカ線の使用など）を明確化する。
- ・ 制度の再適用を可能とする：一定期間（例：半年）経過後に再度利用できるようにする。また、制度の終了を検討する際には、住民のニーズを把握している災害ボランティアセンターや屋根対応を行っているNPOにも確認を取る。
- ・ 適用範囲の拡大：例えば、空き家であっても隣地に影響がある場合、行政等からの依頼に基づき適用対象とする。
- ・ 限度額の引き上げ：被害の規模に応じて適正額を設定する。
- ・ 屋根の被害状況にあった適切な工法も制度の対象にする。

2. 応急修理制度

▲課題

- ・ 物価高騰により、現行の補助額（最大70.6万円）が修繕費用に見合わず、床が抜けたままの家に高齢者が住み続ける事例が発生し、安全な生活環境が確保されていない。
- ・ 調査員による被害認定のばらつきが大きく、公平性に欠ける。
- ・ 上下水道の修理範囲が自治体ごとに異なり、対応に一貫性がない。
- ・ 半壊未満の家屋に対する支援が不足し、生活再建が困難になっている。

✓提言

- ・コミュニティ崩壊を防ぎ、被災者の生活再建を支援するため、物価上昇に応じた補助額の適正な引き上げを行う。
- ・罹災判定基準を見直し、屋根瓦のずれや雨漏りリスクなど、生活継続に必要な修繕を考慮する基準を設定する
- ・全国規模の業者登録制度を導入し、施工品質の統一と技術水準の向上を図る。

3. 災害ごみの収集

▲課題

- ・自治体ごとに回収方法が異なり、住民自身で仮置き場への搬入を求められるなど住民負担が大きい。
- ・ダンプでの搬入が制限され、瓦や土のう袋の処理が非効率。
- ・行政と現場作業者の指示が統一されておらず、混乱が発生している。

✓提言

- ・回収方法を統一し、自治体間で標準化。災害ボランティアセンターや支援団体向けの専用回収場所を設置する。
- ・瓦や土のう袋の処理には、機械による一括処理を導入し、作業の効率化を進める。
- ・環境省が発行する「災害廃棄物対策指針」の徹底を図り、収集対象や回収期間に関する情報を行政と業者間で統一し、住民への周知や支援関係者への事前共有を徹底する。

4. 民間団体の重機・車両のリース代および燃料代

▲課題

- ・自治体ごとに支援の有無が異なり、市町をまたぐ活動が困難。
- ・行政が業者には費用を支払う一方で、NPOには補助がない。
- ・民地の土砂撤去は行政の支援対象外となり、NPOが自己負担で対応している。

✓提言

- ・NPOによる災害対応を災害救助費の対象とする。（例：社協・行政等と連携した組織などに限定し、JVOADなどの災害中間支援組織を通して認定するなど）
- ・市町間で統一した燃料補助スキームを確立し、活動の継続を可能にする。

5. 公費解体前の残置物撤去

▲課題

- ・住民が業者から残置物撤去を求められるケースが発生している。
- ・コンサルタントによる立会い時記録が住民に提供されず、解体後のトラブルにつながる。
- ・ブロック塀や樹木は財産とみなされ撤去対象外となり、住民の負担が発生している。
- ・全壊判定を受けた家屋などには社会福祉協議会のボランティアが入れず、残置物撤去の支援を断られ、手続きを進められずに途方に暮れる世帯が存在する。

✓提言

- ・環境省のマニュアルを遵守し、解体業者が家財などの残置物の回収を担うことを徹底する。
- ・コンサルタントによる立会い記録を住民に提供し、認識のズレを防ぐ。
- ・解体対象範囲を見直し、ブロック塀や樹木、石、灯籠等の撤去も補助対象とする。

6. 堆積土砂排除事業

▲課題

- ・行政、NPO、業者間の情報共有が不十分で、作業の重複や遅延が発生。
- ・NPOが実施している民地から仮置き場までの作業が、堆積土砂撤去事業の対象外となっている。

- ・農地の土砂撤去が進まず、農業再開が困難。
- ・NPOが使用できる土砂仮置場がなく、搬出負担が大きい。
- ✓提言
 - ・行政、NPO、業者間で、発災直後からリアルタイム情報共有を行う仕組みを導入する（例：3者が参加する現地会議の実施、SNSツール等の活用）
 - ・行政が必要と判断した場合、NPOの活動に必要な重機や車両、燃料代などを支援する。
 - ・農水省の災害復旧スキームを活用し、農地の土砂撤去を促進する。
 - ・NPO専用の土砂仮置場を設置し、行政が運搬を担う体制を整える。

7. 民間企業からの重機等の無償貸与

▲課題

- ・企業からの無償貸与は大変有効だが、無償貸与できる企業は少なく、全国的に他の災害でも貸与されるかは不透明。
- ・長期的な災害対応において、無償貸与が一時的な措置に留まる可能性がある。
- ・政府による後押しが不足し、官民連携の枠組みが不十分。

✓提言

- ・他都道府県でも無償貸与を受けられるよう、正式に要請を行う。
- ・政府主導で「災害時の重機無償貸与プログラム」を確立し、企業に対しインセンティブを提供する。
- ・企業やNPOへ対する税制優遇や補助金制度を導入し、継続的支援を促進する。

三、結論

以上の提言は、民間支援の役割を適切に評価し、制度に反映させることで、災害時の迅速かつ的確な対応を実現することを目的とする。特に、行政と民間団体の連携を強化し、支援の継続性を確保することが求められる。これらの改善策を早急の実施し、被災地の復旧・復興を支援することを強く要望する。

また、災害時には行政、社会福祉協議会（社協）、NPOの連携を一層強化し、臨機応変に対応できるよう、基礎自治体の判断による柔軟な運用が可能となる体制を整えることが必要である。そのため、国や県が適切にフォローし、基礎自治体の判断を支援する仕組みを構築することを求める。

四、提言書作成に係る聞き取り団体（法人格を省略・50音順に記載）

OPEN JAPAN、DRT Japan（技術系災害ボランティアネットワーク）、コミサポひろしま、災害エキスパートファーム(DEF)、災害救援レスキューアシスト、災害NGO結、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）技術系専門委員会、ピースポート災害支援センター、日本財団